

④地域生活支援事業:備考欄

実際には、相談支援事業で対応するケースの中で、上記のサポートを行っています。しかし事業としての位置づけはなく、給付の対象となっておりません。区では、退院促進事業を保護課、障害者福祉課で実施と明記されていますが、実施実績はありません。地活に事業を依頼する予定もないようです。センターとしては必要な事業と認識しており、サービス提供を進めたいのですが、区立(条例)に縛られ、事業の依頼もない中では問題を感じつつも動けない状況です。支援を必要としている利用者に対して適切に事業が動いていない実情を是正していきたいと思います。

旧体系事業について

①事業所の箇所数と利用対象者

事業種別名	箇所数	利用対象者
共同作業所	1	当該自治体のみ対象
通所授産施設		
小規模通所授産施設		

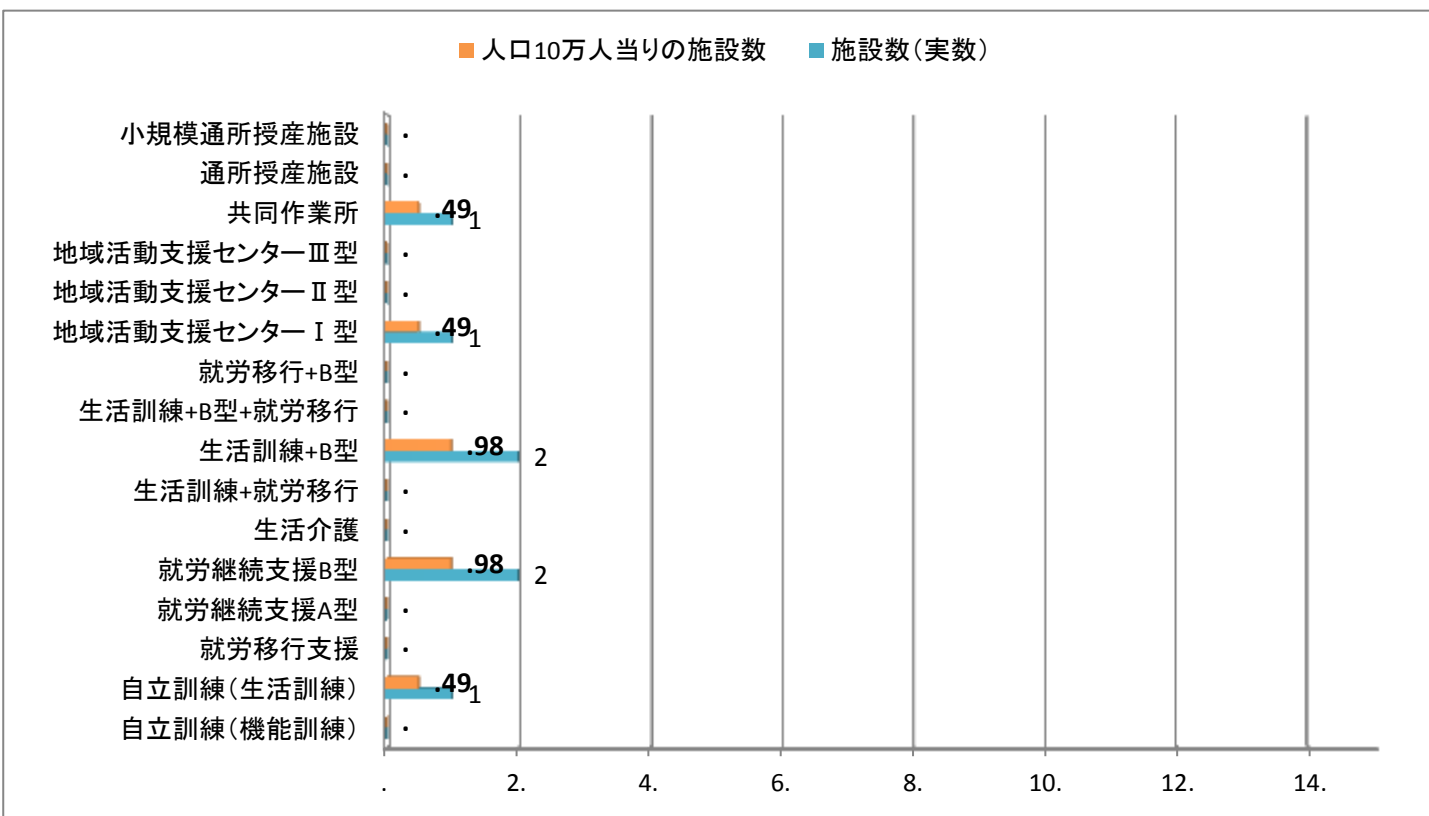
②当該自治体からの独自補助の有無

補助の種類	補助基準	対象
利用者通所交通費		
家賃補助		
昼食費補助		
人件費補助		

③その他 備考欄

共同作業所運営予算について、24年度補助金は区予算に計上されていないため、24年度以降の運営については未定。

人口比で見る事業所数 (対10万人に対する事業所数)



自立支援協議会について

●設置している ○設置していない	部会名		